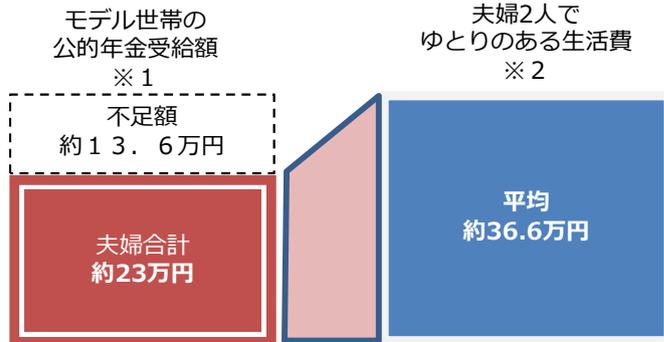


選択制退職金制度のご案内

家計と企業を取り巻く環境

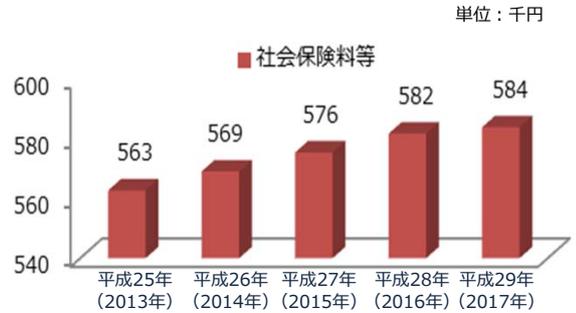
老後資金の不足



※1厚生労働省の試算による。

※2生命保険文化センター「生活保障に関する調査」（平成22年度）による。

法定福利費の上昇



※標準報酬月額が300千円の場合の事業主負担年額を法定料率を基に当社で試算。

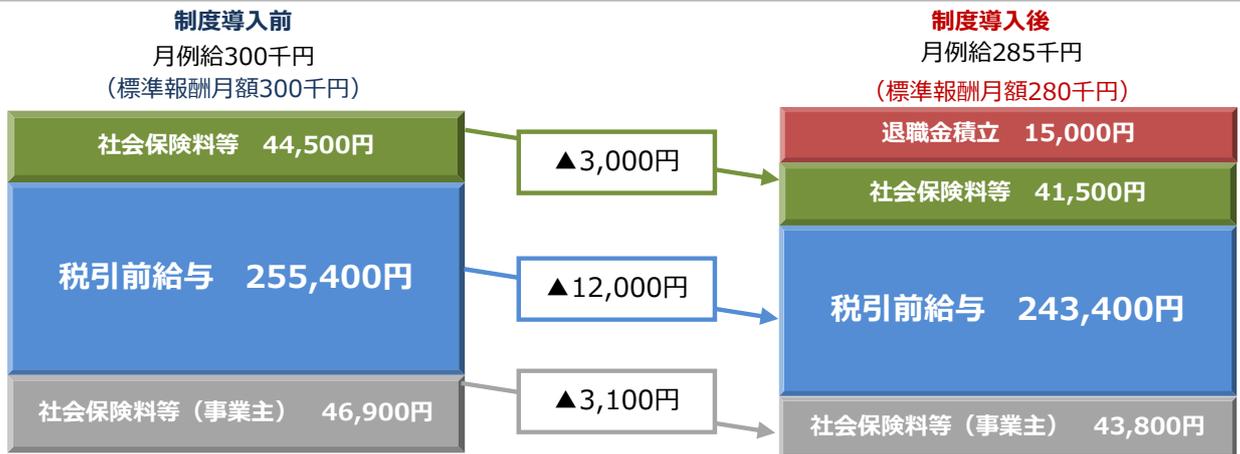
ゆとりのある老後生活を送るには
自助努力による老後資金の準備が必要です。

給与水準が変わらなくても、社会保険料等の
負担額は年々増加していきます。

福利厚生充実と人件費削減を同時に実現します

制度の概要

- 役員・従業員が任意で給与や賞与の一部を減額し、退職金として受け取ることを選択できる制度です。
- 給与や賞与の減額相当額を、確定給付企業年金の事業主掛金として拠出します。
- 給与や賞与の一部を退職金化したことにより、標準報酬（賞与）等級が下がった場合、法定福利費（社会保険料）が減少します。
- 従業員の皆さまは、手取りからの預金や金融商品の購入と比べて有利な財産形成手段として活用することができます。



実質12,000円/月の負担で15,000円/月の積み立てが可能です。

お問合せ先

オリックス株式会社 広域事業部
〒261-8501 千葉県美浜区中瀬1丁目3番 幕張テクノガーデンCB棟4F
TEL 043-351-8070（受付時間 9：00-17：00 <平日のみ>）
FAX 043-272-5184
電子メールアドレス kouiki_biz@orix.jp